

2024年10月11日
全国港湾第24 発第23号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹 内



24秋闘方針にもとづく中央行動のとりくみ指示について

第17回定期大会において秋闘方針が承認され、その中で中央行動について、具体的な方向性について実行委員会でも検討し、中執で確認されました。については、詳細について確定したので各単組・各地区港湾の取り組みを指示する。

1. 中央行動について《時間割》

11月6日(水) 行政交渉、

- 13:00 国土交通省前(外務省側)集合
- 13:10 意思統一(挨拶:全国港湾竹内委員長、港運同盟足立会長)
団結ガンバロー(全国港湾松永委員長代行)
- 13:30 国土交通省交渉
- 15:00 国土交通省交渉終了(移動なし)
- 15:20 厚生労働省交渉
- 16:50 散会/団結ガンバロー(全国港湾竹内委員長)
- 17:00 解散

11月7日(木) 新橋駅前行動、行政交渉、ユーザー要請

- 08:50 新橋駅前(SL前)集合
- 09:00 行動開始
意思統一(挨拶:全国港湾竹内委員長、港運同盟足立会長)
友誼組合(連帯の挨拶と訴え:国土交通労組、航空連)
訴え(全国港湾の役員より)
団結ガンバロー(全国港湾松永委員長代行)
- 10:00 解散(予定)
- 11:00 貿易会交渉
- 13:30 外国船舶協会交渉
- 14:00 経済産業省・資源エネルギー庁交渉

2. 動員等取り組み指示

- (1) 各単組・地区港湾は下記の動員をとり組むこと。なお、各単組は地区港湾の取り組み促進のための縦指示をとり組むこと。

- (2) 11月6日(水) 行政交渉、
11月7日(木) 新橋駅前行動、行政交渉、ユーザー要請
 - ① 中央執行委員・本部役員=35名
 - ② 地区港湾=各1名(中執を兼務する代表を除く)=15名
 - ③ 港運同盟=調整中
- (3) 中央行動にあたっては、実行委員会の指示に従い整然と行動すること。
- (4) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。なお、京浜3港並びに各単組は、組合旗を持参のこと。
- (5) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を10月24日(木)までに提出すること。

3. 交通費・日当について

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とし、次項の通り支払う。
- (2) 中央執行委員(本部役員)には、従来通りの日当と都内交通費(実費)を支給する。
- (3) 地区港湾からの参加者についても、2日間(6・7日)の参加者には、日当2日分と都内交通費(実費)を支払う。
- (4) 飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請すること。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (5) 交通費の支払について、別添の「交通費申請書」に基づく口座振り込みを原則とする。

以上